

1 地域におけるネットワークの強化 15事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
1			DV防止・被害者支援事業、DV防止ネットワーク、DV被害者支援庁内連絡会議の開催	警察、弁護士、医師会、行政機関等及び庁内関係課による連絡会議を開催しDVに関する情報共有を図る。	自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有を図り、連携した相談対応を行います。					人権・男女共同参画課
2			障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止センターとして、虐待の通報又は届出の受理、安全確認、事実確認、対応の協議を行う。	虐待通報受理後、速やかに対応を協議できるよう、関係機関の連携強化を図ります。					福祉課（障害者基幹相談支援センター）
3			高齢者虐待防止	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図る。	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関と連携しながら、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応に努めます。	○				長寿はつらつ課（高齢者基幹包括支援センター）
4			自殺予防対策庁内外連携会議	庁内および関係機関における自殺対策の取り組みを推進するため、連絡会議を開催する。	自殺の背景となる、多重債務、過労、健康問題など多様な要因に対し、関係機関の連携と協力により、悩みを解決し、自殺の未然防止を図ります。					健康増進課
5			職域層への相談体制の整備	職域層に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	職域層に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。		○			健康増進課
6			要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待など要保護児童等の相談・通告窓口。児童虐待防止のための事業を実施するもの	保護者から子どもの養育や家庭における問題等の相談を受ける中で、様々な関係機関と連携しながら支援を行い、問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。			○		子ども家庭センター
7			地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	地域関係者で長岡市の状況に応じた障害福祉のシステムづくりなどについて協議します。					福祉課（障害者基幹相談支援センター）
8	○		子ども食堂応援事業	子ども食堂の立ち上げ・運営を応援するため、相談対応、補助金の交付、子ども食堂情報交換会の開催、チラシや市ホームページでの周知を行うもの	子ども食堂の新規立ち上げや活動拡大を支援することで、学校や職場、家庭以外の「居場所」を増やすとともに、子ども食堂のスタッフが困難を抱えている人に接した時に支援につなげられるよう、相談機関一覧の配布等による情報提供を行います。			○		子ども・子育て課
9		○	いのちを守る勉強会	自殺防止、自殺問題解決のため、関係機関が集まり勉強会を行う。	複合的な問題を抱える自殺問題につき、多面的な解決を可能とするネットワークの構築を目指します。					新潟県弁護士会
10		○	個別相談会の実施	中小企業の経営・金融・税務・労務等の相談に専門家が対応する。	相談者が抱える問題解決のために実施します。			○		長岡商工会議所
11		○	住民参加型在宅福祉サービスの推進	地区社会福祉協議会、地区福祉会と一体的に、ボランティア銀行、ふれあい型食事サービス、小地域ネットワーク活動、福祉送迎サービス、ふれあいいきいきサロン	住み慣れた地域において、地域とつながる機会を増やすことで、高齢者等が自らの生きがいと役割を見出します。また、自殺リスクを抱えた地域住民の早期発見と予防につながります。	○				長岡市社会福祉協議会
12		○	ボランティアの養成、ボランティア活動の促進	ボランティア活動に関わる人材の養成として、ボランティア大学や各種講座の開催、活動の啓発、相談を実施	ボランティア活動を通じて、社会貢献の意識や生きがいを感じることができ、自殺予防につながります。					長岡市社会福祉協議会
13		○	介護サービスの実施	高齢者、障害者の訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業等を実施	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、介護する側、受ける側双方の負担を軽減します。	○				長岡市社会福祉協議会
14		○	障害者の社会参加、地域共生のまちづくりに向けた支援	福祉の店パレットの運営、福祉のカフェりらん、カフェくる～むの運営	障害者の社会参加を促進し、地域住民との交流、生きがいづくりを推進します。			○		長岡市社会福祉協議会
15		○	災害ボランティアセンターの運営	災害発生時、市内各種団体と協働で災害ボランティアセンターを設置し、災害支援を行う。	被災した住民が孤立し、意欲低下などを招かないよう配慮しながら、適切に対応します。					長岡市社会福祉協議会

2 自殺対策を支える人材の育成 41事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
1			職員研修事業	職員に対して研修を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					人事課
2			窓口対応業務	窓口や電話で、市民の問い合わせに答える。または、適切な課へ取り次ぐ。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民窓口サービス課
3			市民相談業務	市民から、日常生活に関わる様々な相談を受け付ける。必要に応じ、弁護士や司法書士などの専門家の無料相談も可能。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民窓口サービス課
4			納付相談時の対応	窓口における納付相談時にお客様の生活が困窮していた場合、福祉担当課や無料弁護士相談窓口へ取り次ぐ。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	収納課
5			ながおか市民協働センター運営業務	様々な市民活動を支える拠点として、相談業務を行うもの	市民活動に関する相談等を受け付ける窓口であり、潜在的な自殺リスクの高い市民が来ることも想定されるため、ゲートキーパー講習に委託先のNPO法人職員及び、当課の窓口担当臨時職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民協働課
6			コミュニティセンター職員研修	コミュニティセンター職員に対する研修	コミュニティセンター職員の研修会において、ゲートキーパー研修や自殺に関する話を組み込み、地域住民に接する際のこころの不調に気づくアンテナを高くすることが出来るよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民協働課
7			多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応。	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	市民課（消費生活センター）
8			消費生活相談	消費生活に関する相談。消費生活相談員が対応	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	市民課（消費生活センター）
9			民生委員・児童委員事業	民生委員・児童委員による地域の見守りや相談・支援活動の実施	ゲートキーパー研修を実施し、見守り活動におけるこころの不調に気づくアンテナを高くする。また、民生委員の気づきや住民の相談内容を関係機関につなぐことで、地域の自殺実態把握や対策を図ります。					福祉総務課
10			ボランティアセンター運営事業	ボランティアについて「したい、知りたい、欲しい」などの相談や情報提供を行い、また、各種講座を開催するなど、地域に根差したボランティアの育成に取り組むもの	ボランティアに「ゲートキーパー」研修を受講してもらい、対応等を習得することで、地域における自殺対策に関わる人材を増やします。					福祉総務課

2 自殺対策を支える人材の育成 41事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
11			福祉窓口業務	各種サービスの申請・更新手続きのほか、相談等の受付業務	ゲートキーパー研修に窓口職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					福祉課
12			手話通訳者設置事業	市役所に来庁する聴覚等障害者の相談等について、主旨の伝達を円滑に行うための手話通訳者を設置することにより、聴覚等障害者の負担軽減を図るもの	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					福祉課
13			医療費助成事業	各対象者への医療費の助成【自立支援医療（更生・育成・精神通院医療）、未熟児養育医療、老人・重度障害者・ひとり親・子ども・妊産婦・精神医療費助成】	ゲートキーパー研修に職員が参加し、医療費助成の相談や申請等への対応時で問題を抱えている場合には包括的な支援へとつなげるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					福祉課
14			生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課
15			生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課
16			公営住宅事務	公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	公営住宅の居住者や入居申込者の中には、生活面で困難や問題を抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課 市営住宅相談室
17			公営住宅家賃滞納整理対策	滞納者に対する納付相談・減免状況の把握	家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあたりする可能性が高いため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課 市営住宅相談室
18			介護保険事業者向け研修会	市所管の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所の管理者等を対象とした研修会（年1～2回開催）や市内介護保険事業者を対象とした説明会（3年に1回開催）など、事業者が集まる機会を活用し、高齢者の自殺予防対策の周知啓発や介護支援専門員を対象としたゲートキーパー研修会を経年的に実施する。	・介護保険事業者に高齢者の自殺予防対策に関する周知啓発を図る機会をつくり、事業者の対策への意識向上・理解促進につなげることで、自殺リスクを抱えた利用者等の把握・支援につながる可能性があります。 ・高齢者の介護サービス利用時の相談対応にあたる介護支援専門員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化します。	○				介護保険課
19			地域包括支援センターの運営	市内に11か所に設置されている地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・福祉・介護の相談支援を行う。	ゲートキーパー研修に地域包括支援センター職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	○				長寿はつらつ課（高齢者基幹包括支援センター）
20			保険料の賦課、収納、減免	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	保険料滞納者の中には、経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	国保年金課

2 自殺対策を支える人材の育成 41事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
21			重複多受診者訪問指導	重複多受診者を訪問指導することにより、被保険者の健康相談、適正受診の指導を行う。	医療機関を頻回・重複受診する方の中には心身の健康面で不安を抱えている方もいるため、対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					国保年金課
22			ゲートキーパー研修会	市役所職員や地域住民に対してゲートキーパーの役割について学ぶ研修会を実施	市役所各課の窓口にて市民の相談等を受ける職員及び関係機関の職員等、また地域住民等に対して、ゲートキーパー研修の受講を促し、計画的にゲートキーパーの養成と周知を図ります。					健康増進課
23			長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	ゲートキーパー研修に長岡地域若者サポートステーション職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○		産業立地・人材課
24			就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	学務課
25			長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施 2 教育相談の充実	教職員がゲートキーパー研修に参加し、子ども達の自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○		学校教育課
26			保育の担当者への周知	公立保育園長会議等において、自殺の状況やこころの変化に気づくことの大切さを伝える。	公立保育園長・副園長を中心に、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			保育課
27			子ども・青少年相談センター事業	青少年および保護者の悩みや心配事の相談に応じるもの	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。			○		学校教育課
28			水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	水道局業務課
29			窓口業務	戸籍、死亡届や住民票など窓口担当業務を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民課
30			地域学びコーディネーター講座	各地域のコミュニティセンター、地区公民館等において、地域課題に対応した教育的事業を行う人材を養成する。	受講生から「ゲートキーパー研修」を受講してもらうことにより、今日的課題である自殺対策について、地域住民に対する対応力の強化、実践力の向上を図ります。					中央公民館
31	○		既遂・未遂事例検討会	自殺既遂・未遂事例が生じた際に、市保健師・関係者と臨床心理士等のアドバイザーで、事例検討会を実施する。	既遂事例の支援を振り返るための事例検討会を実施し、市保健師等専門職の資質向上を図ります。					健康増進課
32	○		児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課

2 自殺対策を支える人材の育成 41事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
33	○		母子家庭等自立支援給付金事業	職業能力の向上のための講座を受講した者に対して給付金の支給	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課
34	○		母子生活支援施設措置費	母子家庭の母と子を母子生活支援施設への入所を実施し、施設の運営費を扶助することで自立の促進のためにその生活を支援する。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課
35	○		母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その支援を行い、生活の安定や児童福祉の増進を図るため、母子・父子支援員を配置する。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。				○	生活支援課
36	○		介護予防ボランティア養成・支援事業	地域における介護予防の普及啓発および地域活動支援事業の担い手として介護予防事業サポーター（転ばん隊）の養成やフォローアップ研修、派遣を行う。	市主催事業の単なるお手伝いではなく、主体的に体操指導やサークル立ち上げを行えるリーダー人材を育成し、介護予防の裾野拡大や継続支援を図ります。研修会では、高齢者の自殺実態とその対策について説明することで、同年代の高齢者リスクの察知と対応についての理解の促進を図ります。	○				健康増進課
37	○		介護予防従事者研修会	介護予防事業の従事者が高齢者の心理面・身体的特徴を理解し、指導技術や知識の向上を図ることで、介護予防事業の効果を向上させることを目的に実施する。	指導者となる住民が研修を通して、高齢者の心理面・身体的特徴を理解し、教室参加者の中に自殺のリスクを抱えているような人がいた場合には、行政につなぐ等の対応の推進を支援します。	○				健康増進課
38		○	医師を対象とした講演会	自殺対策におけるかかりつけ医が診るうつ病のポイント、メンタルヘルス疾患における病診連携等について講演会を企画開催する。	自殺リスクが懸念される患者について、早期に適切な治療や専門機関につながるよう、市内の医療機関の医師を対象に講演会を開催します。					長岡市医師会
39		○	ゲートキーパー研修会への参加	新潟県薬剤師会が開催するゲートキーパー研修会への協力および参加促進	自殺リスクの把握と対応について理解を深める。悩みや問題を抱えている方の支援の拡充、必要に応じて適切な機関へつなぐ等、日常業務において患者の変化の気づき、行動を起こせることを目的に研修に参加します。					長岡市薬剤師会
40		○	メンタルヘルスセミナーの開催	健康・医療福祉部会主催でメンタルヘルスセミナーを開催する。	メンタル不調者への対応法など、周囲の対応スキルの向上に向け実施します。		○			長岡商工会議所
41		○	支援者のため専門講座開催	相談支援関係者を対象にし、支援現場に柔軟に対応できる知識を深めるための専門講座を開催する（連続講座）	相談者の抱える問題にある背景に焦点をあてるトラウマインフォームドの視点を持った対応が、自殺予防の一環と考え、支援者のスキルアップをめざします。					NPO法人女のスペース・ながおか

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
1			市政だよりの発行	市の施策や事業、催しなどの生活情報をお知らせする広報紙で、町内会などを通じ全世帯に配布	新潟県の自殺対策強化月間にあわせ9月と3月を強化月間とし、市政だよりに相談窓口等の記事を掲載し市民に周知を図ります。					広報・魅力発信課
2			広報媒体を活用した情報伝達	市HP・Facebookなどにより、市の施策や事業、催し、地域情報などを市内外に広く情報発信	自殺対策に関する取り組みやお知らせ、相談・支援に関する情報を広く発信することで、市民の意識啓発及び情報周知を図ります。					広報・魅力発信課
3			ウィルながおか活動事業	男女共同参画推進の拠点施設として、市民ボランティアと協働で各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」の発行、ウィルながおかフォーラム（講演会等）の開催を行う。	各種セミナーの開催、情報誌「あぜりあ」の発行、ウィルながおかフォーラム（講演会等）の開催を行う中で自殺対策に関する情報提供と啓発を行います。					人権・男女共同参画課
4			DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	DV被害を受けた際、必要な機関につながり、解決の方向性が見え、生きる支援につながるために、中学生、高校生等にDVや相談機関について正しい知識をもってもらおうよう、意識啓発、情報提供を行います。			○		人権・男女共同参画課
5			すこやか・ともしびまつり開催事業	「健康でふれあいのあるまちづくり」の実現のため、参加団体の活動紹介や作品・成果発表、参加体験を通じ、広く長岡市民に健康づくりや福祉への啓発を行うことを目的とするもの同日開催で「健康づくりセミナー」としてこころの健康づくり講演会を開催	イベント内において特設ブースを設け、自殺対策のパネル展示や各種相談先のリーフレット設置等による情報提供を行います。					福祉総務課
6			多世代健康まちづくり事業	気軽に継続して楽しく健康づくりに取り組める会員登録制の健康くらぶを運営する。「食・運動・休養」のバランスを整え、健康寿命の延伸や医療費の削減につながる事を目指している。	身体の健康相談だけでなく、「こころ」の健康についても保健師に気軽に相談できる体制を整えることで、心身ともにバランスのとれた健康づくりを推進していきます。					健康増進課
7			障害者理解促進講座	障害者も地域住民も相互理解のもと暮らしやすくなる共生社会の実現のために、障害者理解を促進するための普及啓発の取り組みを関係者と共同で実施	広く市民に対して障害者理解に関する普及啓発を行います。					福祉課
8			こころの講演会	メンタルヘルスや人間関係などテーマに合わせた講演会を実施し、こころの健康について普及啓発する。	メンタルヘルスや人間関係などテーマに合わせた講演会を実施し、こころの健康や自殺予防の普及啓発を行います。					健康増進課
9			こころの健康講座	コミュニティ健康づくり関係事業の一環として、こころの健康の普及啓発のため、各コミセンや支所地域で外部講師から市民向けのこころの講座を実施	各コミュニティセンターや支所地域で市民向けのこころの講座を実施し、講座を通して自殺予防の普及啓発を行います。					健康増進課
10			こころの健康の啓発・周知	うつ病の知識や市内医療機関・相談先などを広報誌掲載やリーフレット配布等を実施し、啓発・周知する。	うつ病や医療機関の情報など、自殺予防の普及啓発を行う。また、職域層が相談したい時に支援につながるよう、相談窓口等の情報周知を図ります。					健康増進課
11			インターネットを活用した啓発	ホームページなどで相談機関等の情報提供を行う。	ホームページなどで様々な悩みに対する相談機関等の情報提供を行います。					健康増進課
12			食生活改善推進委員養成事業	食生活改善推進委員の養成を通じて、地域住民の食生活の改善を図ることにより、生活習慣病等を予防するとともに、健康寿命の延伸を目指す。	推進委員の養成講座の中に、自殺予防の普及啓発を行います。					健康増進課
13			働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたブラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	セミナー等の機会を捉え、勤務問題に起因する自殺者の予防について企業への意識啓発を図ります。			○		産業立地・人材課

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
14			就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する際に、必要に応じ各種相談先リーフレットを渡し、支援につながるよう情報周知を図ります。				○	学務課
15			水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、料金支払い窓口相談先チラシを常設したり、給水停止執行の通知書に相談先を掲載することで、必要な方が支援につながるよう情報周知を図ります。				○	水道局業務課
16			自殺予防パンフレットの配布	自殺予防パンフレットを応急手当講習時に配布することで、一人でも多くの市民に啓発活動を行い、自殺防止につなげる。	自殺予防パンフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の情報について市民に情報周知を図ります。					消防本部警防課
17			館内奉仕活動事業	市内各図書館において、市民の課題解決に向けた資料及びサービスの充実を図る。	自殺対策強化月間等に合わせ、館内の特設コーナーで関連書籍を展示し、市民の意識啓発を行います。					中央図書館
18			権利擁護体制整備事業	権利擁護総合窓口（市社会福祉協議会内に設置）に対する補助	権利擁護総合窓口（市社会福祉協議会内に設置）相談対応等の中で、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、適切な支援につなぎます。					福祉総務課
19			働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたブラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	ゲートキーパー研修に働き方相談員が参加し、企業への訪問を通して、企業内での相談体制や関係機関との連携など、自殺対策を踏まえた助言を行います。				○	産業立地・人材課
20			市民相談業務	市民から、日常生活に関わる様々な相談を受け付ける。必要に応じ、弁護士や司法書士などの専門家の無料相談も可能	市民からの日常生活に関わる様々な相談を受け付ける中で、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつないでいきます。					市民窓口サービス課
21			ながおか市民協働センター運営業務	様々な市民活動を支える拠点として、相談業務を行うもの	市民活動に関する相談等を受け付ける窓口として、委託先のNPO法人職員等にもゲートキーパー研修の受講を促し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。					市民協働課
22			多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応	抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、多重債務に関する相談対応を行うとともに、必要に応じて適切な支援先につなげます。				○	市民課（消費生活センター）
23			消費生活相談	消費生活に関する相談。消費生活相談員が対応	抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、消費生活に関する相談対応を行うとともに、必要に応じて適切な支援先につなげます。				○	市民課（消費生活センター）
24			ウィルながおか相談室一般相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩み相談	夫婦・家族間の人間関係、生き方等の悩みへの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。					人権・男女共同参画課
25			ウィルながおか相談室仕事・職場の悩み専門相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩み相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩みへの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。				○	人権・男女共同参画課
26			DV相談事業	DVに関する悩み相談	配偶者からのDVの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。					人権・男女共同参画課

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課	
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮		
27			女性活躍推進事業	女性活躍推進法に基づく取り組みとして、関係機関と連携し働く女性・働きたい女性に対し、困りごと・悩み事ができた際の相談窓口の情報提供やワンストップ相談会を開催	長時間労働等、自殺のリスクが懸念される相談について、情報共有・連携した相談対応を行います。また、働くことを主眼においた生きがいがづくりの視点で、情報提供や啓発を行います。		○			人権・男女共同参画課	
28			ながおか・スマレプロジェクト	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事や生活面の不安や孤独・孤立などの不安を抱える女性を対象に、相談対応、居場所づくり、生理用品の無償提供を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事や生活面の不安や孤独・孤立などの不安を抱える女性を対象に、相談対応、居場所づくり、生理用品の無償提供を実施する。					人権・男女共同参画課	
29			地域活動支援センター事業	障害のある人が通所して創作的活動や生産活動をすることで、社会との交流や地域生活の支援を促進することを目的に実施している。	障害のある人の日中の居場所があることで、安定した地域生活を送ることができるよう、社会との交流や地域生活の支援を行います。					福祉課	
30			地域活動支援センター通所支援事業	精神状態等により、自ら外出や活動に参加できない障害者に対して、社会参加のきっかけとして、地域活動支援センターに通所できるように家庭訪問や電話で働きかけを実施している。	社会参加のきっかけとなり、地域で孤立することがないように、地域活動支援センターへの通所を働きかけます。					福祉課	
31			ガイドブック作成事業	障害者ガイドブック「ともに生きる」の作成、職員向け障害者対応マニュアルを作成し、市のホームページに掲載	「ともに生きる」を作成し、市の障害者サービスの手続きについて、担当者が速やかに相談に応じる。障害者対応マニュアルにより、障害者に合わせた対応を行います。					福祉課	
32			障害者権利擁護支援事業	障害者等が自ら望んだ場所で自分らしく生活する上での権利を擁護するために必要な支援を行うことで、障害者等の支援を図る。	虐待ケースへの対応や支援者向け研修会の開催、虐待予防の啓発活動、成年後見制度の利用促進を行います。					福祉課（障害者基幹相談支援センター）	
33			障害者相談支援事業	障害者及びその家族の地域生活を支援するため、様々な相談に応じるとともに、福祉サービスの紹介や手続きを支援する。相談窓口として専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に委託し実施している。	障害者やその家族を支援していく中で、背後にある様々な問題についても察知し、必要に応じて適切な支援先へつないでいきます。					福祉課（障害者基幹相談支援センター）	
34			生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	生活困窮者の課題の解決と生きる支援につながるよう、パーソナル・サポート・センターが相談に応じたプラン作成と、専門機関へのつなぎ支援を行います。				○	生活支援課	
35			生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助に関する受給等の機会を通じて、本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。					○	生活支援課
36			地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の支援	高齢者が身近で気軽に集まることのできる場所として、はつらつ広場や介護予防サークルへの支援を行う。また、参加者同士の交流を通じて社会参加や生きがいがづくりを図ります。	○					健康増進課
37			介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室の開催	高齢者を対象にうつ予防講座や認知症予防講座を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。	○					健康増進課
38			こころの相談会	こころの悩みや不調等ある人を対象に相談会を開催（臨床心理士）	こころの悩みや不調等ある人を対象に相談会を開催し、相談を通して自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。						健康増進課
39			アルコール相談会	アルコールやギャンブル依存症などの問題を抱えた本人、家族に対し相談会を開催（相談は精神保健福祉士が対応）	アルコールやギャンブル依存症などの問題を抱えた本人、家族に対し相談会を開催し、相談を通して自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。						健康増進課

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
40			電話及び窓口での健康相談	市民のこころや身体に関する悩みや不安に対して、保健師、看護師及び管理栄養士等が健康相談に応じる。	市民のこころや身体に関する悩みや不安に対して、電話や窓口での健康相談に応じ、相談を通して自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。					健康増進課
41			健康相談事業 あなたの健康相談会	健康課及び各支所において、生活習慣病予防等、健康に関する相談に応じる。	生活習慣病予防等の健康に関する相談に応じる中で、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。					健康増進課
42			訪問指導事業	健診結果に基づき、健康管理上指導が必要と認められる人とその家族に対して保健指導を行い、健康の保持増進を図るもの	訪問指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる対象者とその家族に対して、相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。					健康増進課
43			特定保健指導事業	特定健診に付随して行う、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群を減少させ、生活習慣病の発症や重症化を予防するために実施するもの	特定保健指導の際に、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる市民の相談を通じて自殺予防につなげ、生きる支援となるよう相談対応の充実を図ります。					健康増進課
44			長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	働くことに悩みを抱える若年無業者を就労につなげるため、コミュニケーション能力の養成や就職活動への個別相談など、地域の関係機関と連携しながら、社会的自立までのサポートを行います。			○		産業立地・人材課
45			子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 教育支援教室の運営（市内4か所） 2 子どもサポートカウンセラーの配置（教育センターでの相談対応） 3 心ふれあい相談員の配置 4 サポートチームの運営	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、教育支援教室、カウンセラー等によるその対応と予防を充実し、子どもの抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。			○		学校教育課
46			子育ての駅事業	保育士や子育てコンシェルジュが常駐する子育て支援施設。親子の遊びの場、多世代交流の場、相談の場などを提供。	親子が集い交流する場や、相談ができる場を設けることで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減を図る。また、子育てコンシェルジュ等の職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○		子ども・子育て課
47			ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員組織化し、援助活動を運営する。	子育て中の親がファミリーサポート事業を利用することで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減に寄与します。			○		子ども・子育て課
48			子育てコンシェルジュ事業	子育てに関する相談対応や子育てに役立つ情報提供のほか、必要に応じて関係機関につなぐ。	気軽に相談できる場を設け、相談者の心のケアや必要に応じて適切な関係機関につなぐことで、自殺のリスクの軽減に寄与する。また、子育てコンシェルジュが、悩みのある保護者のつなぎ役となり、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、ゲートキーパー研修を受講します。			○		子ども・子育て課
49			妊娠届出	妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠届出により母子手帳を交付するもの	妊娠、出産に対する不安を相談することで、安心して出産できることにつながるよう、母子手帳の発行は保健師や助産師等の専門職が行う。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○		子ども・子育て課

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
50			新生児・産婦訪問	訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師、保健師が家庭訪問を行い、産後の体調確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行うもの	妊娠、出産、育児に対する不安を保健師や助産師等の専門職に相談することで、安心して出産、育児ができることにつながるよう支援していく。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。令和5年度より産婦訪問時にうつスクリーニングを実施し、産後うつ発見と適切な支援を強化します。		○			子ども・子育て課
51			こんにちは赤ちゃん訪問	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図るもの	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐ。また、乳児の発育発達や育児相談を行うことで、育児不安の軽減を図る。ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			子ども・子育て課
52			子育て電話相談	保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てに関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めるもの	電話や窓口で育児相談を行い、育児不安の軽減を図る。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			子ども・子育て課
53			産前産後サポート支援	妊娠からの切れ目ない支援の一環として、身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域で孤立感のある養育者に対して、安心して子育てができるよう支援するもの	妊産婦が抱える悩みに対し、継続して支援することで、安心して子育てができるようにサポートを行う。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			子ども・子育て課
54			家庭児童相談室の運営	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるもの	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるとともに、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			子ども家庭センター
55			1歳6か月健診、3歳児健診	乳幼児健康診査	乳幼児を抱えた母親の抱えがちな自殺のリスクと対応を理解してもらうことで、保護者、養育者との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関へつなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○			子ども・子育て課
56			子ども・青少年相談センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業として相談窓口を設置	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。			○		学校教育課
57	○		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の特性を踏まえた保健事業を国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。	高齢者を対象にフレイル（虚弱）予防啓発・相談事業や健康状態不明高齢者への訪問事業を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。	○				健康増進課
58	○		保護者同士の交流サロン	同じ悩みを持つペアレントメンターや、市民活動グループによるピアサポートにより、子どもの発達に悩む保護者の孤立感や負担感を軽減し、悩みを持つ子育て家庭の交流を促進する。	悩みをひとりで抱えず、保護者同士や養育経験者と語り合うことで孤立感や負担感を軽減することは、自殺予防のひとつになります。また、サロンを通して保護者の悩みに早期に気づき、必要な情報、支援へつなぐ接点となります。			○		子ども家庭センター
59	○		認知症介護の電話相談の実施	認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて、認知症地域支援推進員や保健師が対応するとともに、認知症に関する情報提供を行う。	認知症本人や家族の不安や悩みに対応し自殺に繋がるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。	○				長寿はつらつ課
60	○		認知症カフェ	認知症本人や、認知症の家族がいる方、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場所を開設することにより、認知症に関する相談、気分転換や情報交換のできる機会を提供する。	認知症本人や家族が悩みを共有したり、情報交換を行う機会を設けることで、本人や家族のリフレッシュと生きる支援につなげます。	○				長寿はつらつ課
61		○	講師派遣	地域啓発事業、各種研修会への講師派遣	うつ病や心の健康増進のための地域啓発活動やゲートキーパー研修をはじめとした研修会への講師派遣を行います。					長岡市医師会

3 住民への啓発と周知 68事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
62		○	ワンストップ何でも相談	法律問題、生活のこと、薬のこと、こころの悩み等の専門家がオンラインで相談対応する。	自殺リスクの早期発見・解決のために実施します。					新潟県弁護士会
63		○	ふれあい福祉相談所の運営	相談員、職員が毎日対応する一般相談、週1回弁護士が対応する法律相談を実施	誰にも相談できない不安や心配ごとを抱えた人の相談に電話や対面に対応します。					長岡市社会福祉協議会
64		○	生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯及び新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への貸付	経済的自立、安定した生活を送るための相談及び援助を行います。				○	長岡市社会福祉協議会
65		○	企業・団体等での健康出前講座等の実施	働き盛り世代を対象に企業・団体等での健康出前講座等の実施	働き盛り世代のメンタルヘルス、とくに自殺予防を図るため、心の健康講座を実施します。		○			長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域のちとこころの支援センター
66		○	過労死・過労自殺防止	1 時間外労働の上限規制 2 長時間労働者への面接指導の実施	臨検監督により労基法（時間外労働の上限規制）及び安衛法（長時間労働者の面接指導）の違反を確認した場合、行政指導（是正勧告）を行います。 時間外労働については、法違反がない場合でも時間外労働の削減等を働きかけています。		○			長岡労働基準監督署
67		○	メンタルヘルス対策	1 事業場に対する集団指導（指導会）の実施 2 ストレスチェックの実施 3 高ストレス者への医師による面接指導の実施 4 労働者50名以上の事業場に対する自主点検の実施による管内の状況の把握	1 心の健康づくり計画の策定等事業場の体制整備については、新潟産業保健総合支援センターと連携し、同センターのメンタルヘルス対策促進員による訪問支援制度等を紹介します。 2 労働者数50名未満の事業場については、長岡地域産業保健センターの登録産業医による高ストレス者への医師による面接指導制度（無料）を紹介します。		○			長岡労働基準監督署
68		○	個別労働紛争解決援助制度	1 パワハラ、いじめ、嫌がらせを受けている労働者に対し総合労働相談員による相談対応。 2 事業場に対しては、新潟労働局長（総合労働相談員）による助言、指導、（勧告）、紛争調整委員会のあつせんまたは調停による職場環境の改善または金銭的解決	自殺をほのめかす相談者に対しては、新潟産業保健総合支援センターの産業保健相談員（産業カウンセラー）による相談窓口を紹介するします。		○			長岡労働基準監督署

4 自殺未遂者等への支援の充実 11事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
1			自殺関係の統計の活用	救急関係の統計データを自殺対策の会議等で提供し、長岡市の傾向を分析する等、対策の参考に使用する。	救急関係の統計データのうち、自殺に関連する部分について、自殺対策の研究及び推進のために活用します。					消防本部警防課
2	○		自殺ハイリスク者支援調整会議	自殺ハイリスク者について、関係者がリスクアセスメント等の情報を共有し、連携して見守り体制を整えるための会議を行う。	自殺未遂事例や自殺に関して具体的な計画をしている事例を対象に、関係者がリスクアセスメント等の情報を共有し、連携して見守り体制を整えることで自殺リスクの低減を図ります。					健康増進課
3	○		自殺対策SNS等相談連携事業	SNS相談事業者と連携協定を結び、相談者を具体的かつ継続的な支援につなげる。	NPO法人ライフリンクが実施するSNS相談につながった相談者に対し、必要時、市が支援を引き継ぎます。また、自治体専用アカウントカードをハイリスク者に配布し、相談につながるよう働きかけます。					健康増進課
4		○	医療機関における相談・支援	うつ病等の入院、通院治療に関する相談を受け、関係機関と連携していく。	自殺のリスクが懸念される相談者が適切な医療や生活面の支援につながるよう、関係機関の紹介や情報共有等を行います。					長岡地域病院ソーシャルワーカー連絡会
5		○	トラウマカウンセリング	相談者の抱えるトラウマに焦点をあてたカウンセリング	相談者自身が自分の問題やトラウマに気づくことで、生きる力を取り戻す（レジリエンス）手助けとなることを目的とします。					NPO法人女のスペース・ながおか
6		○	警察安全相談	防犯、交通、暴力問題、少年非行等、警察に関係のある相談を受け付ける。	自殺を考えている等といった悩みに対し、説得する等命を守るためのアドバイスを実施します。					長岡警察署
7		○	若者メンタルヘルス支援検討会の開催	自殺未遂等ハイリスク者支援として、県弁護士会と共催で開催予定	若者の自殺未遂等ハイリスク者支援として、支援者のスキルアップと地域連携支援体制構築を目指します。			○		長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター
8		○	生活困窮者への支援検討会の開催	生活困窮者に対する支援ネットワーク構築に向けた検討会を長岡市及び県弁護士会と共催で開催予定	生活困窮者の自殺予防のため、関係機関が連携して包括的に支援する為の検討会を目指します。				○	長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター
9		○	自殺未遂・既遂事例検討会の開催及び支援	自殺ハイリスク者への支援や既遂事例におけるポストベンション等の実施	自殺ハイリスク者への具体的な支援検討や既遂事例のポストベンション等を実施して、自殺予防・再発防止を図ります。					長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター
10		○	個別相談の実施	自殺ハイリスク者支援として電話・訪問・来所等による個別相談支援を実施（平日・日中）	自殺予防の専門相談支援機関として、地域の関係機関と連携して自殺ハイリスク者への相談支援を実施しています。					長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター
11		○	こころの相談ダイヤル	24時間、電話相談対応	24時間、自殺ハイリスク者を含む幅広いこころの健康相談に対応しています。					長岡地域振興局健康福祉環境部

5 自死遺族等への支援の充実 1事業

NO	第2次計画 追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係 団体				高齢 者	職域 層	子ど も・ 若者	生活 困窮	
1			こころのとまり木相談会	突然身近な人を亡くされた人に対し相談会を開催（臨床心理士の個別相談） また、相談会を利用した方を対象にわかちあいの会を実施	突然身近な人を亡くされた人に対し相談会などを開催し、遺族等 のこころのケアと生きる支援の充実を図ります。					健康増進課

6 SOSの出し方、受け止め方への支援 10事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	重点施策				担当課・担当団体
	庁内	関係団体				高齢者	職域層	子ども・若者	生活困窮	
1			ゲートキーパー研修会	市役所職員や地域住民に対してゲートキーパーの役割について学ぶ研修会を実施	市役所職員のうち、各課の窓口にて市民の相談等を受ける職員等及び関係機関の職員、また地域住民等が、悩みを抱えた人のSOSに気づき受け止めることができるよう、ゲートキーパー研修の受講を促し、計画的にゲートキーパーの養成と周知を図ります。					健康増進課
2			若者への相談体制の整備	若者に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内及び関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	若者、特に高校中退者や20歳代の若者に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。			○		健康増進課
3			児童生徒の心のケア推進事業	養護教諭が心のケアに関する業務をしやすくするために養護教諭の業務補助員を派遣する。	養護教諭の業務補助員を派遣し、養護教諭が子どもたちの悩みやSOSをより受け止めやすくすることで、子どもの心のケアに関する支援の充実を図ります。			○		学務課
4			子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 教育支援教室の運営（市内4か所） 2 子どもサポートカウンセラーの配置（教育センターでの相談対応） 3 心ふれあい相談員の配置（年間を通し、小・中学校に派遣） 4 サポートチームの運営（関係機関が必要に応じて入る）	教育支援教室、子どもサポートカウンセラー、心ふれあい相談員等の活動を通じて、いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図り、子どもたちがSOSを出しやすく、受け止めやすいよう取組を進めます。			○		学校教育課
5			長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施（SNS利用法、いじめ対応など内容は様々） 2 教育相談の充実（各学校で行う教員と児童生徒の面談+相談充実のための研修）	教員が子どもたちのSOSを受け止めることができるよう、教員研修や教育相談を充実し、様々な悩みを抱えた子どもたちの悩みの軽減を図ります。			○		学校教育課
6			子ども・青少年相談センター事業	子ども・青少年および保護者の相談に応じ、心理教育を行い、SOSの出し方、受け止め方の支援を行う。	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。			○		学校教育課
7			SOSの出し方・受け止め方に関する教育	市内学校の児童・生徒を対象にSOSの出し方に関する教育を実施する。また、教職員を対象に生徒のSOSを適切に受け止めるための研修を実施する。	児童生徒が様々な困難・ストレスへの対処法を身に付け、SOSを出すことができ、教職員が児童・生徒のSOSに気づき、受け止めるためのスキルの向上を目的とした「SOSの出し方・受け止め方教育」を実施します。			○		健康増進課
8	○		子どもの主体的な遊びの保障	主体的な保育活動の中で子どもの個性を尊重し、子どもが自分自身の思いを表現し発信することを大切に保育を行う。	子どもの心を受け止め共感していく中で、葛藤等の気持ちに寄り添い、子どもたちがのびのびと自分らしく表現できるように、保育を行っていきます。			○		保育課
9		○	新潟県自殺予防教育プログラム	「新潟県自殺予防教育プログラム（高等学校編）三訂版」にしたがって全ての県立高校の生徒に対し、「SOSの出し方教育に関する授業」を各学年で実施すると共に、職員研修、保護者啓発を行う。	「SOSの出し方に関する授業」の実践をとおして、SOSを出すことへの生徒の意識改革を進めると共に、生徒がSOSを出しやすい環境を整備し、教育相談の充実を図ります。			○		県教育委員会
10		○	高校生へのこころの健康講座や高等学校教職員等へのGK養成出前講座	高校生のメンタルヘルス対策の一貫として実施	高校生のメンタルヘルスとくにSOSの出し方とそれを受け止める教職員のスキルアップ、関係機関との連携を目指します。			○		長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター

1 高齢者を対象とした取組の推進 12事業

基本施策1 地域におけるネットワークの強化 基本施策3 住民への啓発と周知 基本施策5 自死遺族等への支援の充実
 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 基本施策4 自殺未遂者等への支援の充実 基本施策6 SOSの出し方、受け止め方への支援

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体	
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6		
1			高齢者虐待防止	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、養護者の支援を行いその負担の軽減を図る。	養護者による高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関と連携しながら、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応に努めます。	○							長寿はつらつ課（高齢者基幹包括支援センター）
2			介護保険事業者向け研修会	市所管の居宅介護支援事業所と地域密着型サービス事業所の管理者等を対象とした研修会（年1～2回開催）や市内介護保険事業者を対象とした説明会（3年に1回開催）など、事業者が集まる機会を活用し、高齢者の自殺予防対策の周知啓発や介護支援専門員を対象としたゲートキーパー研修会を定期的に実施する。	・介護保険事業者に高齢者の自殺予防対策に関する周知啓発を図る機会をつくり、事業者の対策への意識向上・理解促進につなげることで、自殺リスクを抱えた利用者等の把握・支援につながる可能性があります。 ・高齢者の介護サービス利用時の相談対応にあたる介護支援専門員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ等の対応を強化します。		○					介護保険課	
3			地域包括支援センターの運営	市内に11か所に設置されている地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・福祉・介護の相談支援を行う。	ゲートキーパー研修に地域包括支援センター職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					長寿はつらつ課（高齢者基幹包括支援センター）	
4			地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の支援	高齢者が身近で気軽に集まることのできる場所として、はつらつ広場や介護予防サークルへの支援を行う。また、参加者同士の交流を通じて社会参加や生きがいがづくりを図ります。			○				健康増進課	
5			介護予防普及啓発事業	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室の開催	高齢者を対象にうつ予防講座や認知症予防講座を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。			○				健康増進課	
6	○		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の特性を踏まえた保健事業を国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。	高齢者を対象にフレイル（虚弱）予防啓発・相談事業や健康状態不明高齢者への訪問事業を実施し、健康でいきいきと過ごすことができるよう支援します。			○				健康増進課	
7	○		介護予防ボランティア養成・支援事業	地域における介護予防の普及啓発および地域活動支援事業の担い手として介護予防事業サポーター（転ばん隊）の養成やフォローアップ研修、派遣を行う。	市主催事業の単なるお手伝いではなく、主体的に体操指導やサークル立ち上げを行えるリーダー人材を育成し、介護予防の裾野拡大や継続支援を図ります。研修会では、高齢者の自殺実態とその対策について説明することで、同年代の高齢者リスクの察知と対応についての理解の促進を図ります。		○					健康増進課	
8	○		介護予防従事者研修会	介護予防事業の従事者が高齢者の心理面・身体的特徴を理解し、指導技術や知識の向上を図ることで、介護予防事業の効果を向上させることを目的に実施する。	指導者となる住民が研修を通して、高齢者の心理面・身体的特徴を理解し、教室参加者の中に自殺のリスクを抱えていそうな人がいた場合には、行政につなぐ等の対応の推進を支援します。		○					健康増進課	
9	○		認知症介護の電話相談の実施	認知症の人や介護している家族の不安や悩みについて、認知症地域支援推進員や保健師が対応するとともに、認知症に関する情報提供を行う。	認知症本人や家族の不安や悩みに対応し自殺に繋がるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				長寿はつらつ課	
10	○		認知症カフェ	認知症本人や、認知症の家族がいる方、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場所を開設することにより、認知症に関する相談、気分転換や情報交換のできる機会を提供する。	認知症本人や家族が悩みを共有したり、情報交換を行う機会を設けることで、本人や家族のリフレッシュと生きる支援につなげます。			○				長寿はつらつ課	

1 高齢者を対象とした取組の推進 12事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6	
11		○	住民参加型在宅福祉サービスの推進	地区社会福祉協議会、地区福祉会と一体的に、ボランティア銀行、ふれあい型食事サービス、小地域ネットワーク活動、福祉送迎サービス、ふれあいきいきサロン	住み慣れた地域において、地域とつながる機会を増やすことで、高齢者等が自らの生きがいと役割を見出します。また、自殺リスクを抱えた地域住民の早期発見と予防につながります。	○						長岡市社会福祉協議会
12		○	介護サービスの実施	高齢者、障害者の訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業等を実施	住み慣れた地域で生活が継続できるよう、介護する側、受ける側双方の負担を軽減します。	○						長岡市社会福祉協議会

2 職域層を対象とした取組の推進 22事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6	
1			職域層への相談体制の整備	職域層に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内および関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	職域層に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。	○						健康増進課
2			働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	ゲートキーパー研修に働き方相談員が参加し、企業への訪問を通して、企業内での相談体制や関係機関との連携など、自殺対策を踏まえた助言を行います。			○				産業立地・人材課
3			働き方改革推進事業	相談業務、セミナー開催等を通じ、企業による労働者が働きやすい環境づくりの推進を支援する。宣誓書を出した企業は「はたプラ」に登録される。登録企業以外にも企業向けに、啓発・研修・働き方相談員によるアドバイスを行う。	セミナー等の機会を捉え、勤務問題に起因する自殺者の予防について企業への意識啓発を図ります。			○				産業立地・人材課
4			ウィルながおか相談室 仕事・職場の悩み専門相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩み相談	職場の人間関係、セクハラ・パワハラ、再就職等の悩みへの相談に対応するとともに、自殺のリスクが懸念される相談者について、情報共有・連携した相談対応を行います。			○				人権・男女共同参画課
5			女性活躍推進事業	女性活躍推進法に基づく取り組みとして、関係機関と連携し働く女性・働きたい女性に対し、困りごと・悩み事ができた際の相談窓口の情報提供やワンストップ相談会を開催	長時間労働等、自殺のリスクが懸念される相談について、情報共有・連携した相談対応を行います。また、働くことを主眼においた生きがいづくりの視点で、情報提供や啓発を行います。			○				人権・男女共同参画課
6			保育の担当者への周知	公立保育園長会議等において、自殺の状況やこころの変化に気づくことの大切さを伝える。	公立保育園長・副園長を中心に、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					保育課
7			子育ての駅事業	保育士や子育てコンシェルジュが常駐する子育て支援施設。親子の遊びの場、多世代交流の場、相談の場などを提供	親子が集い交流する場や、相談ができる場を設けることで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減を図る。また、子育てコンシェルジュ等の職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課
8			ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員組織化し、援助活動を運営する。	子育て中の親がファミリーサポート事業を利用することで、孤独な環境での子育てや家庭環境などの負担による自殺のリスクの軽減に寄与します。			○				子ども・子育て課
9			子育てコンシェルジュ事業	子育てに関する相談対応や子育てに役立つ情報提供のほか、必要に応じて関係機関につなぐ。	気軽に相談できる場を設け、相談者の心のケアや必要に応じて適切な関係機関につなぐことで、自殺のリスクの軽減に寄与する。また、子育てコンシェルジュが、悩みのある保護者のつなぎ役となり、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、ゲートキーパー研修を受講します。			○				子ども・子育て課
10			妊娠届出	妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠届出により母子手帳を交付するもの	妊娠、出産に対する不安を相談することで、安心して出産できることにつながるよう、母子手帳の発行は保健師や助産師等の専門職が行う。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課

2 職域層を対象とした取組の推進 22事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6	
11			新生児・産婦訪問	訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師、保健師が家庭訪問を行い、産後の体調確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行うもの	妊娠、出産、育児に対する不安を保健師や助産師等の専門職に相談することで、安心して出産、育児ができることにつながるよう支援していく。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。令和5年度より産婦訪問時にうつのスクリーニングを実施し、産後うつを早期発見と適切な支援を強化します。			○				子ども・子育て課
12			こんにちは赤ちゃん訪問	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図るもの	乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐ。また、乳児の発育発達や育児相談を行うことで、育児不安の軽減を図る。ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課
13			子育て電話相談	保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てに関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めるもの	電話や窓口で育児相談を行い、育児不安の軽減を図る。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課
14			産前産後サポート支援	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域で孤立感のある養育者に対して、安心して子育てができるよう支援するもの	妊産婦が抱える悩みに対し、継続して支援することで、安心して子育てができるようにサポートを行う。また、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課
15			家庭児童相談室の運営	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるもの	子どもの養育等に関する悩みや心配事などの相談に応じるとともに、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども家庭センター
16			1歳6か月健診、3歳児健診	乳幼児健康診査	乳幼児を抱えた母親の抱えがちな自殺のリスクと対応を理解してもらうことで、保護者、養育者との面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関へつなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。			○				子ども・子育て課
17	○		個別相談会の実施	中小企業の経営・金融・税務・労務等の相談に専門家が対応する。	相談者が抱える問題解決のために実施します。	○						長岡商工会議所
18	○		メンタルヘルスセミナーの開催	健康・医療福祉部会主催でメンタルヘルスセミナーを開催する。	メンタル不調者への対応法など、周囲の対応スキルの向上に向け実施します。		○					長岡商工会議所
19	○		企業・団体等での健康出前講座等の実施	働き盛り世代を対象に企業・団体等での健康出前講座等の実施	働き盛り世代のメンタルヘルス、とくに自殺予防を図るため、心の健康講座を実施します。			○				長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域ののちとここの支援センター
20	○		過労死・過労自殺防止	1 時間外労働の上限規制 2 長時間労働者への面接指導の実施	臨検監督により労基法（時間外労働の上限規制）及び安衛法（長時間労働者の面接指導）の違反を確認した場合、行政指導（是正勧告）を行います。時間外労働については、法違反がない場合でも時間外労働の削減等を働きかけています。	○						長岡労働基準監督署

2 職域層を対象とした取組の推進 22事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6	
21		○	メンタルヘルス対策	1 事業場に対する集団指導（指導会）の実施 2 ストレスチェックの実施 3 高ストレス者への医師による面接指導の実施 4 労働者50名以上の事業場に対する自主点検の実施による管内の状況の把握	1 心の健康づくり計画の策定等事業場の体制整備については、新潟産業保健総合支援センターと連携し、同センターのメンタルヘルス対策促進員による訪問支援制度等を紹介します。 2 労働者数50名未満の事業場については、長岡地域産業保健センターの登録産業医による高ストレス者への医師による面接指導制度（無料）を紹介します。				○			長岡労働基準監督署
22		○	個別労働紛争解決援助制度	1 パワハラ、いじめ、嫌がらせを受けている労働者に対し総合労働相談員による相談対応 2 事業場に対しては、新潟労働局長（総合労働相談員）による助言、指導、（勧告）、紛争調整委員会のあつせんまたは調停による職場環境の改善または金銭的解決	自殺をほのめかす相談者に対しては、新潟産業保健総合支援センターの産業保健相談員（産業カウンセラー）による相談窓口を紹介するします。						○	長岡労働基準監督署

3 子ども・若者を対象とした取組の推進 21事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課	
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6		
1			要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待など要保護児童等の相談・通告窓口。児童虐待防止のための事業を実施するもの	保護者から子どもの養育や家庭における問題等の相談を受ける中で、様々な関係機関と連携しながら支援を行い、問題の深刻化を防ぐことで自殺リスクの軽減を図ります。	○							子ども家庭センター
2			長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	ゲートキーパー研修に長岡地域若者サポートステーション職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						産業立地・人材課
3			長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施 2 教育相談の充実	教職員がゲートキーパー研修に参加し、子ども達の自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						学校教育課
4			子ども・青少年相談センター事業	青少年および保護者の悩みや心配事の相談に応じるもの	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。		○						学校教育課
5			DV防止・被害者支援事業 デートDV出前講座	中学校・高校等で生徒・教職員・保護者向けにデートDVに関する講演を行い、被害者にも加害者にもならない人間関係の築き方を学んでもらう。	DV被害を受けた際、必要な機関につながり、解決の方向性が見え、生きる支援につながるために、中学生、高校生等にDVや相談機関について正しい知識をもってもらよう、意識啓発、情報提供を行います。			○					人権・男女共同参画課
6			長岡地域若者サポートステーション事業	「長岡地域若者サポートステーション」において、地域の関係機関とも連携し、15～39歳までの若年無業者等の職業的自立を個別的・継続的・包括的に支援する。	働くことに悩みを抱える若年無職者を就労につなげるため、コミュニケーション能力の養成や就職活動への個別相談など、地域の関係機関と連携しながら、社会的自立までのサポートを行います。			○					産業立地・人材課
7			子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 教育支援教室の運営（市内4か所） 2 子どもサポートカウンセラーの配置（教育センターでの相談対応） 3 心ふれあい相談員の配置 4 サポートチームの運営	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、教育支援教室、カウンセラー等によるその対応と予防を充実し、子どもの抱えている悩みや困りごとの軽減を図ります。			○					学校教育課
8			子ども・青少年相談センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業として相談窓口を設置	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。			○					学校教育課
9			若者への相談体制の整備	若者に対する相談窓口の把握を行う。また、庁内及び関係機関と相談体制について検討する場を設定する。	若者、特に高校中退者や20歳代の若者に対する相談窓口の把握と、庁内外の相談体制の整備を目的に、相談体制について検討する場を設け、体制を整備します。							○	健康増進課
10			児童生徒の心のケア推進事業	養護教諭が心のケアに関する業務をしやすくするために養護教諭の業務補助員を派遣する。	養護教諭の業務補助員を派遣し、養護教諭が子どもたちの悩みやSOSをより受け止めやすくすることで、子どもの心のケアに関する支援の充実を図ります。							○	学務課

3 子ども・若者を対象とした取組の推進 21事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課	
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6		
11			子どもふれあいサポート事業	いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図る。 1 教育支援教室の運営（市内4か所） 2 子どもサポートカウンセラーの配置（教育センターでの相談対応） 3 心ふれあい相談員の配置（年間を通し、小・中学校に派遣） 4 サポートチームの運営（関係機関が必要に応じて入る）	教育支援教室、子どもサポートカウンセラー、心ふれあい相談員等の活動を通じて、いじめ、不登校、問題行動など、子どもをめぐる様々な問題に対して、その対応と予防を図り、子どもたちがSOSを出しやすく、受け止めやすい取組を進めます。							○	学校教育課
12			長岡市教育センター事業	教職員の資質・能力を向上させるとともに、子ども、保護者及び学校の支援を行う。 1 研修講座や要請研修の実施（SNS利用法、いじめ対応など内容は様々） 2 教育相談の充実（各学校で行う教員と児童生徒の面談+相談充実のための研修）	教員が子どもたちのSOSを受け止めることができるよう、教員研修や教育相談を充実し、様々な悩みを抱えた子どもたちの悩みの軽減を図ります。							○	学校教育課
13			子ども・青少年相談センター事業	子ども・青少年および保護者の相談に応じ、心理教育を行い、SOSの出し方、受け止め方の支援を行う。	相談員がゲートキーパー研修に参加し、リスクに気づき、つなぎ役として対応をとれるよう取組を充実します。							○	学校教育課
14			SOSの出し方・受け止め方に関する教育	市内学校の児童・生徒を対象にSOSの出し方に関する教育を実施する。また、教職員を対象に生徒のSOSを適切に受け止めるための研修を実施する。	児童生徒が様々な困難・ストレスへの対処法を身に付け、SOSを出すことができ、教職員が児童・生徒のSOSに気づき、受け止めるためのスキルの向上を目的とした「SOSの出し方・受け止め方教育」を実施します。							○	健康増進課
15	○		子ども食堂応援事業	子ども食堂の立ち上げ・運営を応援するため、相談対応、補助金の交付、子ども食堂情報交換会の開催、チラシや市ホームページでの周知を行うもの	子ども食堂の新規立ち上げや活動拡大を支援することで、学校や職場、家庭以外の「居場所」を増やすとともに、子ども食堂のスタッフが困難を抱えている人に接した時に支援につながれるよう、相談機関一覧の配布等による情報提供を行います。	○							子ども・子育て課
16	○		子どもの主体的な遊びの保障	主体的な保育活動の中で子どもの個性を尊重し、子どもが自分自身の思いを表現し発信することを大切に保育を行う。	子どもの心を受け止め共感していく中で、葛藤等の気持ちに寄り添い、子どもたちがのびのびと自分らしく表現できるように、保育を行っていきます。							○	保育課
17	○		保護者同士の交流サロン	同じ悩みを持つペアレントメンターや、市民活動グループによるピアサポートにより、子どもの発達に悩む保護者の孤立感や負担感を軽減し、悩みを持つ子育て家庭の交流を促進する。	悩みをひとりで抱えず、保護者同士や養育経験者と語り合うことで孤立感や負担感を軽減することは、自殺予防のひとつになります。また、サロンを通して保護者の悩みに早期に気づき、必要な情報、支援へつなぐ接点となります。			○					子ども家庭センター
18		○	新潟県自殺予防教育プログラム	「新潟県自殺予防教育プログラム（高等学校編）三訂版」にしたがって全ての県立高校の生徒に対し、「SOSの出し方教育に関する授業」を各学年で実施すると共に、職員研修、保護者啓発を行う。	「SOSの出し方に関する授業」の実践をおとして、SOSを出すことへの生徒の意識改革を進めると共に、生徒がSOSを出しやすい環境を整備し、教育相談の充実を図ります。							○	県教育委員会
19		○	障害者の社会参加、地域共生のまちづくりに向けた支援	福祉の店パレットの運営、福祉のカフェりらん、カフェくる〜むの運営	障害者の社会参加を促進し、地域住民との交流、生きがいを推進します。	○							長岡市社会福祉協議会
20		○	若者メンタルヘルス支援検討会の開催	自殺未遂等ハイリスク者支援として、県弁護士会と共催で開催予定	若者の自殺未遂等ハイリスク者支援として、支援者のスキルアップと地域連携支援体制構築を目指します。					○			長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター
21		○	高校生へのこころの健康講座や高等学校教職員等へのGK養成出前講座	高校生のメンタルヘルス対策の一貫として実施	高校生のメンタルヘルスとくにSOSの出し方とそれを受け止める教職員のスキルアップ、関係機関との連携を目指します。							○	長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター

4 生活困窮者を対象とした取組の推進 22事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体	
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6		
1			納付相談時の対応	窓口における納付相談時にお客様の生活が困窮していた場合、福祉担当課や無料弁護士相談窓口へ取り次ぐ。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						収納課
2			多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						市民課（消費生活センター）
3			消費生活相談	消費生活に関する相談。消費生活相談員が対応	相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						市民課（消費生活センター）
4			生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						生活支援課
5			生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						生活支援課
6			公営住宅事務	公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	公営住宅の居住者や入居申込者の中には、生活面で困難や問題を抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						生活支援課 市営住宅相談室
7			公営住宅家賃滞納整理対策	滞納者に対する納付相談・減免状況の把握	家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりする可能性が高いため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						生活支援課 市営住宅相談室
8			保険料の賦課、収納、減免	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	保険料滞納者の中には、経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						国保年金課
9			就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する職員がゲートキーパー研修に参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						学務課
10			水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○						水道局業務課

4 生活困窮者を対象とした取組の推進 22事業

NO	第2次計画追加事業		計画における事業名	事業概要	自殺対策の視点を盛り込んだ事業内容	基本施策						担当課・担当団体
	庁内	関係団体				1	2	3	4	5	6	
11			就学援助・奨励費補助事業	経済的理由や被災により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学級に通学する児童の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。	保護者と対応する際に、必要に応じ各種相談先リーフレットを渡し、支援につながるよう情報周知を図ります。			○				学務課
12			水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収事務 ・給水停止執行業務	滞納者の中には経済的な困難や悩みを複合的に抱えている方もいるため、料金支払い窓口相談先チラシを常設したり、給水停止執行の通知書に相談先を掲載することで、必要な方が支援につながるよう情報周知を図ります。			○				水道局業務課
13			多重債務相談	多重債務に関する相談。消費生活相談員、弁護士または司法書士が対応。	抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、多重債務に関する相談対応を行うとともに、必要に応じて適切な支援先につなげます。			○				市民課（消費生活センター）
14			消費生活相談	消費生活に関する相談。消費生活相談員が対応	抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、消費生活に関する相談対応を行うとともに、必要に応じて適切な支援先につなげます。			○				市民課（消費生活センター）
15			生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の家計、健康、就労等の相談に応じ、自立に向けたプランの作成や専門機関へのつなぎ支援を行う。	生活困窮者の課題の解決と生きる支援につながるよう、パーソナル・サポート・センターが相談に応じたプラン作成と、専門機関へのつなぎ支援を行います。			○				生活支援課
16			生活保護各種扶助事務	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助に関する受給等の機会を通じて、本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。			○				生活支援課
17	○		児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					生活支援課
18	○		母子家庭等自立支援給付金事業	職業能力の向上のための講座を受講した者に対して給付金の支給	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					生活支援課
19	○		母子生活支援施設措置費	母子家庭の母と子を母子生活支援施設への入所を実施し、施設の運営費を扶助することで自立の促進のためにその生活を支援する。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					生活支援課
20	○		母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その支援を行い、生活の安定や児童福祉の増進を図るため、母子・父子支援員を配置する。	ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。		○					生活支援課
21		○	生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯及び新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への貸付	経済的自立、安定した生活を送るための相談及び援助を行います。			○				長岡市社会福祉協議会
22		○	生活困窮者への支援検討会の開催	生活困窮者に対する支援ネットワーク構築に向けた検討会を長岡市及び県弁護士会と共催で開催予定	生活困窮者の自殺予防のため、関係機関が連携して包括的に支援する為の検討会を目指します。				○			長岡地域振興局健康福祉環境部 中越地域いのちとこころの支援センター

施策の事業数

	第1次計画		第2次計画	
	項目	事業数	項目	事業数
基本 施策	1 地域におけるネットワークの強化	8	1 地域におけるネットワークの強化	15
	2 自殺対策を支える人材の育成	39	2 自殺対策を支える人材の育成	41
	3 住民への啓発と周知	23	3 住民への啓発と周知	68
	4 生きることの促進要因への支援	43	4 自殺未遂者等への支援の充実	11
			5 自死遺族等への支援の充実	1
	5 SOSの出し方、受け止め方への支援	9	6 SOSの出し方、受け止め方への支援	10
計	122	計	146	
重点 施策 (再掲)	1 高齢者を対象とした取組の推進	9	1 高齢者を対象とした取組の推進	12
	2 職域層を対象とした取組の推進	6	2 職域層を対象とした取組の推進	22
	3 若者を対象とした取組の推進	7	3 子ども・若者を対象とした取組の推進	21
			4 生活困窮者を対象とした取組の推進	22
	計	22	計	77